

令和4(2022)年度

ハンセン病回復者等 支援者養成講座

ハンセン病問題を基礎から学び、ともに考えよう

1907(明治40)年制定の法律第11号「癩予防ニ関スル件」から、1996(平成8)年に「らい予防法」が廃止されるまで89年間もの長きにわたり、国や地方公共団体等によりハンセン病患者に対して、強制隔離政策が行われてきました。ハンセン病の人を発見したら通報するなど「無らい県運動」に市民も協力したのです。ハンセン病歴者と家族が被った被害の実相に学び、二度と同じ過ちを犯さないためにはどうすればいいか、ともに考え取り組みませんか。実践編のフィールドワークは基礎編受講者のみ対象です。

基礎編

12/5(月)
9:00~16:00

定員 60人

会場 大阪府社会福祉会館
3階301号室

実践編

12/12(月)
9:00~17:00

定員 20人
フィールドワーク

外島保養院跡地等を
貸し切りバスで巡る



最寄り駅：おおさかメトロ谷町線「谷町6丁目」駅下車。
4番出口を南へ、谷町7丁目交差点を西に入ってください。

【受講料】 大阪市内在住・在勤の方：無料

それ以外の方：1,000円+旅行傷害保険料30円

※ 受講決定はメールか電話、FAXでお知らせいたします。また、大阪市外の方の受講料の振込先に関しましては、お申し込みの際にお知らせします。

新型コロナウイルス感染症対策について

- ・3密にならないよう大会議室で行います。
- ・マスク着用、手指消毒、検温などの基本的対策を講じます。
- ・状況によりオンライン開催のみになる場合がございます。

主催：大阪市、社会福祉法人関西済生会支部大阪府済生会 ハンセン病回復者支援センター
協力：ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会、虹の会おおさか

令和4(2022)年度 ハンセン病回復者等支援者養成講座プログラム

1907(明治40)年制定の法律第11号「癩予防ニ関スル件」に基づき1909(明治42)年に、道府県立のハンセン病療養所が全国を5ブロックに分けて5カ所開設されました。「外島保養院」が2府10県(大阪府主管)で大阪市西淀川区に作られました。今年度は、実践編で外島保養院跡地など大阪におけるハンセン病ゆかりの地を巡り学習します。

日 時	時 間	講 師 等	内 容
12月5日 (月) 301号室	9:00~9:10	大阪市	●あいさつ、支援者養成講座趣旨説明
	9:10~10:40	和泉真藏さん アイルランガ大学熱帯病研究所 ハンセン病研究室	●今、ハンセン病問題を学ぶ意義 新型コロナウイルス感染症、ハンセン病と「啓発活動」
	10:50~12:20	三宅美千子さん 外島保養院の歴史をのこす会 共同代表 原田恵子さん 福祉運動・みどりの風	●大阪にあったハンセン病療養所「外島保養院」を知ろう 講義の後、質疑応答・感想をお聞きます
	13:20~14:20	Tさん ハンセン病関西退所者 原告団いちょうの会共同代表	●ハンセン病回復者の体験談 「国賠訴訟原告というかけがえのない体験」
	14:25~15:25	フアンダナム 黄光男さん ハンセン病家族訴訟原告団 副団長	●家族が受けた被害 講義の後、質疑応答・感想をお聞きます
	15:30~16:00	虹の会おおさか	活動報告 —あなたも虹の会おおさかで活動しませんか—
12月12日 (月)	9:00~17:00	三宅美千子さん 原田恵子さん	大阪におけるハンセン病ゆかりの地巡り 外島保養院跡地ほか

ハンセン病回復者等支援者養成講座申込書

必要事項を記入の上、下記の住所に郵送・FAX・またはメールでお申し込みください。

締切：11月28日

FAX : 06-7506-9425 E-mail : hansensoudan@osaka-saiseikai.jp

フリガナ			勤務先		市内在住・在勤者は ○
お名前					
連絡先 (住所)	〒 ※市内在住・在勤の場合、そのことがわかる住所を記載してください				
メール	※ハイフン(-)とアンダーバー(_)、1と小文字のl等の類似した文字はわかりやすくお書きください				
参加 希望日に○	12月5日(月)	12月12日(月)	TEL		
			FAX		

※お申し込みいただいた個人情報につきましては、本講座以外の目的には使用しません。

お申し込み・お問い合わせ先

ハンセン病回復者支援センター (井ノ山・兼田・加藤)

大阪府中央区谷町7丁目4-15 大阪府社会福祉会館3階 Tel : 06-7506-9424